

令和 8 年 度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

令和 8 年 度 水 道 事 業 経 営 方 針

令和 8 年(2026 年) 3 月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆さまにはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆さま、そしてお客さまのご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

昨年 1 月末に発生した八潮市内の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故は、全面的な復旧に多大な期間を要し、市民生活への影響が長期化することが見込まれます。また、全国的にも、水道管の老朽化などを原因とする大規模漏水が頻発しており、このような事故がひとたび起こると、市民生活に及ぼす影響が甚大であることを改めて痛感いたします。

高度経済成長期に急速に整備された水道をはじめとする生活インフラが更新時期を迎える中、水道行政を所管する国土交通省は、強靱で持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化を推進しています。当企業団においても、国の施策や国庫補助制度を積極的に活用し、強靱・安全・持続可能な水道の実現を目指してまいります。

このたび令和 8 年度から 10 年間を計画期間とする「水道事業マスタープラン 2026」と中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を新たに策定いたしました。この新たな計画に掲げた目標の達成を目指すべく令和 8 年度当初

予算を編成いたしました。年間計画配水量については、昨今の給水人口などの動向を勘案して、対前年度比20万立方メートル減の3,670万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が77億7,500万円、支出が77億5,400万円で、収支差額は2,100万円を見込みました。また、資本的収支については、収入が24億4,500万円、支出が56億7,800万円で、このうち主な建設改良事業は、築比地浄水場系基幹管路更新工事等合わせて41億8,800万円でございます。

以下、「水道事業マスタープラン2026」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、あらゆる自然災害や事故等に備え、積極的に水道施設の耐震化・老朽化対策等を実施するとともに、危機管理対策の充実を図ります。

水道水の安定供給を目指し、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過池の設備改修を行うとともに、「上下水道耐震化計画」における急所施設である築比地浄水場及び西部配水場の耐震補強にかかる詳細設計を実施いたします。

築比地浄水場系の基幹管路については、令和7年度までに更新を完了した松伏町内から越谷市内へと工事を延伸し、今年度から越谷第3工区約843メートル及び越谷第4工区約400メートルの更新に着手いたします。

基幹管路以外の配水管の更新については、「上下水道耐震化計画」に基づく避

難所等の重要施設につながる管路や、耐用年数を過ぎた管路を優先的に進めてまいります。令和8年度は、総延長約13.2キロメートルの建設改良工事を実施いたしますので、年度末における管路の耐震管率は53.2パーセントとなる見込みです。

危機管理対策については、近年の災害発生状況や被災地支援等で得た経験を踏まえ、「危機管理計画」の見直しを行いました。有事の際には、応急活動が円滑に行えるよう、訓練等を通して危機対応力の向上を図ります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水源から蛇口に至るすべての過程における水質へのリスク管理を徹底するため、引き続き「水質検査計画」に基づく計画的な水質検査と各施設の適切な維持管理を実施し、安全で良質な水道水を安定供給いたします。

水の安全性を確保するため、今年度は水質基準項目の水質検査に使用する装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めてまいります。さらに、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）が令和8年4月1日から水質基準項目に位置づけられることから、法令に基づく検査を実施し、適切に対応してまいります。

経年化した配水管は濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。また、集合住宅等に設置している貯水槽の適切な維持管理を促進するため、その設置者に対して、清掃・点検等の維持管理に関する周知・啓発を行うほか、給水装置工事事業者

に対しても、施工技術の向上等を目的とした講習会への受講を促進し、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、給水人口や水需要の減少による収益の減少や水道施設の耐震化・老朽化対策等に要する費用の増加により水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり健全な水道事業を運営していくため、経営基盤の強化や水需要に合わせた水道施設の規模適正化を図ります。

水道事業において料金を確実に収納することは経営の根幹であり、未収金を発生させないことが基本です。そのため、お客さまには納付相談など、きめ細かく対応してまいります。再三の催告にも応じていただけない場合は、やむをえず給水停止や弁護士による回収も実施するなど、未収金の抑制に努めてまいります。

また、令和5年1月から導入した「水道マイページ」は、3万5,000件を超えるご登録をいただき順調に稼働しております。引き続き、登録件数の増加に努めるとともに、お客様の利便性向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組んでまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページ、X（旧ツイッター）やY o u T u b e、「水道マイページ」など多様な広報媒体を活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに、多くの方々へ情報をわかりやすくお伝えしてまいります。

科学技術がどんなに発展しようとも、健全な水道事業経営を持続するための担い手は職員です。一人ひとりが各種研修を通して知識や技能を習得することはもとより、職員提案制度などを通して風通しが良く働き甲斐のある職場環境をつくることで、持てる能力を発揮して経営に参画できる人材を育成してまいります。

脱炭素社会を目指す動きが加速しておりますが、引き続き西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用するとともに、東部配水場と西部配水場に導入した高効率の配水ポンプとインバーター設備によって、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ってまいります。

給水人口の減少やライフスタイルの変化等により将来の水需要の減少が見込まれる中で、現存する水道施設や配水管の施設能力を維持した場合、その運用や維持管理等にかかる費用が過大となります。すでに廃止を予定している南部浄水場のほか、更新する配水管について水需要を考慮した最適な口径となるようダウンサイジングを実施するなど、施設規模の適正化を図ります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、今日、私たちが水道から享受する恩恵は一朝一夕に成し得られたものではありません。50年以上前から先人たちが英知を結集して困難を乗り越えて築き上げ、脈々と守り続けてこられたものです。

新たに策定した「水道事業マスタープラン2026」に基づく様々な施策の一つひとつは、そのようにして受け継がれてきた水道の恩恵を、今を生きる私

たちの世代から次の世代に確かに受け継いでいくためにあります。いつ、いかなる時であっても、安全・安心な水道水を安定的に供給し続けるという使命を果たすため、引き続き、基本理念である「**世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆さま、越谷市・松伏町のお客さまには、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。